

提出日：2019年　　月　　日　　　時　　分

**申込期限：５月 13日（月）17時　　提出先：国際交流センター**※別途右記書類も併せて提出ください。①「日中韓プログラムに関する推薦書」※【１. 申請者】欄のみ記入

② パスポート顔写真のページコピー

③　証明写真データ（上半身・背景白系・Jpeg形式・写メ可）はciestaff@swu.ac.jpへメール提出

|  |
| --- |
| 2019年度　日中韓プログラム　Asian Women’s Leadership Program　参加申込書 |

※JASSO奨学金申込希望者は必ず裏面も記入すること。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学科 |  | 学年・ｸﾗｽ |  | 学籍番号 |  |
| フリガナ |  | 生年月日 | 　　年　　　　月　　　　　日 |
| 氏名 |  |
| ローマ字 | ※パスポート記載のローマ字綴りを記入してください。 | 携帯TEL | （　　　　） |
| メールアドレス | 　　　　　　　　　　　　　＠**※**連絡事項はUP SHOWAからメール通知しますので、確実に受信できるメアドをUP SHOWAに登録しておいてください。 |
| 語学力 | 英語 |  | 韓国語 |  | 中国語 |  |
| 応募理由 |  |
| このプログラムは、日本・中国・韓国の３か国の大学生が協働して講義やワークショップに取り組むプログラムです。このプログラムを通じて中国・韓国の学生に伝えたいこと、もしくは一緒に取り組みたいことなどの目標を教えてください。 |
|  |
| あなたがこのプログラムに参加するに相応しい人物であることを、自由にアピールしてください。 |
|  |
| 事前オリエン候補日　※お昼休みの時間帯で、どうしても参加できない曜日があれば（ｘ）をしてください。 |
| ・月（　　）　・　火（　　　）　・水（　　　）　・木（　　　）　・金（　　　）※別途、6月～7月上旬の土曜日に2回事前講義が予定されておりますので、予定を空けておいてください |

**JASSO海外留学支援制度奨学金申込書**

以下の通り、JASSO海外留学支援制度（短期派遣）奨学金を申請します。※申請希望の方のみ記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　　属 | 　　　　　　　　　　　　　学科　　　　　年　　　　組 | 学籍番号 |  |
| フリガナ |  | 自宅TEL |  |
| 氏　　　名 |  |
| 携帯TEL |  |
| 国　　　籍 | ※日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者 | メールアドレス |  |
| 住　　　所 | 〒 |
| 他の奨学金受給状況※受給の場合は（　）に記入 | JASSO第一種奨学金番号（　　　　　　　　　　　　　）／JASSO第二種奨学金番号（　　　　　　　　　　　　　） |
| 上記以外の奨学金（　　　　　　　　　　　　　　）　月額（　　　　　　　　　　　　　　　）円　 |
| 家計基準 | 給与所得世帯 | 年収　　　　　　　　　　　　　　万円　＊原則1,059万円以下 |
| 給与所得以外の世帯（例　自営業・年金など） | 年収　　　　　　　　　　　　　　万円　＊原則651万円以下 |
| 申請理由 | ＊家計基準を超えている場合は、奨学金を希望する理由を特記すること |  |
| 成績評価係数※2018年度の成績 | 秀（　　）単位数×3＋優（　　）単位数×3＋良（　　）単位数×2＋可（　　）単位数×1＋不可（　　）単位×0総登録単位数（　　）単位※科目数ではなく、**単位数**を記載してください。＝　　　　　　．　　　　　　　　　＊小数点第3位を四捨五入　※「認定／不認定」の科目は上記計算式に含まない。 |

**■申請者**

【JASSOが定める奨学金の趣旨および条件】

■奨学金の趣旨グローバル社会において活躍できる人材の育成および我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的とする。

■奨学金支給対象者の資格および要件（抜粋）

1. 日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者（定住者は含まれない）。
2. 学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者。
3. 学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、以下の方法で計算した前年度の成績評価係数が2.3以上であること上記参照。
4. 経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者。原則として家計基準の上限を給与所得の場合は1,059万円、給与所得以外の場合は651万円とする。（ただし、奨学金支給割当人数に余剰が生じる場合は、在籍大学において「経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」として認める者も対象とする。）※大学院は条件が異なるため、要確認
5. 派遣先大学等の所在国・地域への派遣プログラム参加に必要な査証を確実に取得し得る者。
6. 他団体等から奨学金を支給されている場合、本制度の月額を超えないこと。（他団体が併給を認めない場合があるので注意すること）
7. その他、JASSOの定めによる。

※「認定／不認定」の科目は上記計算式に含まない。

1. 経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者。原則として家計基準の上限を給与所得の場合は1,059万円、給与所得以外の場合は651万円とする。（ただし、奨学金支給割当人数に余剰が生じる場合は、在籍大学において「経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」として認める者も対象とする。）
2. 派遣先大学等の所在国・地域への派遣プログラム参加に必要な査証を確実に取得し得る者。
3. 他団体等から奨学金を支給されている場合、本制度の月額を超えないこと。（他団体が併給を認めない場合があるので注意すること）
4. その他、JASSOの定めによる。

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 金融機関 | 銀　　　行　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支店信用金庫　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　出張所 |
| ゆうちょ銀行 | 店名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　店番 |
| 記号 |  | 番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  | 口座番号 | 普通 | 　　　 |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義 |  |

**※必ず申請者本人名義の口座を記入してください。異なる場合は、振り込みができません。**

**■振込口座（金融機関またはゆうちょ銀行のいずれかの支店情報と、口座名義・口座番号を記入ください）**